

第8期三重県分別収集促進計画

(平成29～33年度)

平成28年10月

三 重 県

目 次

1	計画策定の目的	P 1
2	第7期分別収集計画による分別収集の状況	P 1
3	基本的方向	P 7
4	計画期間	P 7
5	対象品目	P 7
6	市町の分別収集計画策定状況	P 8
7	各年度における市町別の容器包装廃棄物の排出量の見込み及び 当該排出見込量を合算して得られる量	P 1 1
8	特定分別基準適合物及び法第2条第6項に規定する主務省令で定める物について 各年度における市町別の得られる量の見込み及び当該見込量を合算して得られる量	P 1 3
9	容器包装廃棄物の排出の抑制及び分別収集の促進の意義に関する知識の普及並びに 区域内の市町相互間の分別収集に関する情報の交換の促進に関する事項	P 2 5

1 計画策定の目的

平成4年の「廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃棄物処理法）」の改正に伴い、一般家庭及び事業者から排出される一般廃棄物については、適正な収集・運搬・処分から、排出抑制と再生利用の推進による廃棄物の減量化に政策の重点が移り、「循環型社会形成推進基本法」を基本的枠組みとして、リサイクル関連の法整備が進みました。

平成7年に制定された「容器包装に係る分別収集及び再商品化に関する法律（容器リサイクル法）」では、家庭から排出される廃棄物の約60%（容積比）を占める容器包装について、「消費者は分別して排出、市町村は分別収集、事業者は再商品化」という、新しい役割分担が定められました。

容器包装廃棄物を資源としてリサイクルする過程のなかで、市町村が分別収集を合理的かつ効率的に遂行するためには、前もって綿密な計画を立てる必要があります。同法第8条第1項において、市町村は分別収集計画を策定することが定められており、今般、県内各市町において、平成29年度を始期とする5年間の第8期分別収集計画が策定されたところです。

また、都道府県は、この市町村分別収集計画を基に、区域内の排出見込み量等を算出し、容器包装廃棄物の排出抑制、分別収集の促進の意義に関する知識の普及、区域内の市町村間の分別収集に関する情報交換の促進、その他分別収集の促進に関する事項等を記載した、都道府県分別収集促進計画を策定することになっています。

本県における一人一日当たりの一般廃棄物の排出量は、市町の取組や各種リサイクル制度の導入により平成14年度から平成21年度まで着実に減少し、一定の成果が得られました。近年は、削減は鈍化し、平成26年度は976gとなっており、全国平均の947gを上回っています。この要因としては、観光入込客数の増加などによる事業系ごみの増加が原因であると考えられます。これら事業系ごみについては、ごみの減量化などの排出量削減が求められています。

本分別収集促進計画は、三重県における平成29年度から5年間の容器包装リサイクルにかかる施策の方向性を定め、これを推進していくことを目的としています。

2 第7期分別収集計画による分別収集の状況

平成27年度における、第7期分別収集計画で各容器包装廃棄物の分別収集を計画している市町数と、実際に分別収集を実施した市町数の割合は、無色ガラス、茶色ガラス、その他ガラス、ペットボトル、段ボールが100%であり、また、すべての品目で80%を超え、概ね計画通りの実施率となりました。

また、容器包装廃棄物の年間収集量の推移は、すべての品目で横ばい、または減少の傾向にあります。この減少の要因は、3Rの推進による排出抑制（リデュース）効果のほか、「スチール製容器」、「アルミ製容器」の使用量の減少、資源として価値のある容器包装廃棄物が民間事業者など多様な主体により回収され、再資源化されていることなどが考えられます。

表 2-1 容器包装リサイクル法による分別収集実施市町村数の推移

(単位:市町村数)

容器包装廃棄物\年度	第1期実績						第2期実績						第3期実績						
	平成9年度		平成10年度		平成11年度		平成12年度		平成13年度		平成14年度		平成15年度		平成16年度		平成17年度		
市町村数 (年度当初)	69	実施割合	69	実施割合	69	実施割合	69	実施割合	69	実施割合	69	実施割合	69	実施割合	66	実施割合	47	実施割合	
特定分別基準適合物	無色ガラス	38	55.1%	41	59.4%	41	59.4%	42	60.9%	60	87.0%	62	89.9%	60	87.0%	57	86.4%	44	93.6%
	茶色ガラス	39	56.5%	41	59.4%	41	59.4%	42	60.9%	59	85.5%	62	89.9%	61	88.4%	58	87.9%	44	93.6%
	その他ガラス	39	56.5%	40	58.0%	41	59.4%	44	63.8%	61	88.4%	61	88.4%	62	89.9%	58	87.9%	44	93.6%
	その他紙製容器包装	—	—	—	—	—	—	6	8.7%	11	15.9%	12	17.4%	11	16.9%	13	19.7%	11	23.4%
	ペットボトル	16	23.2%	25	36.2%	30	43.5%	53	76.8%	63	91.3%	65	94.2%	69	100.0%	66	100.0%	47	100.0%
	その他プラスチック製容器包装	—	—	—	—	—	—	14	20.3%	26	37.7%	28	40.6%	32	46.4%	44	66.7%	36	76.6%
	うち白色トレイ	—	—	—	—	—	—	12	17.4%	16	23.2%	18	26.1%	23	33.3%	24	36.4%	17	36.2%
法第2条第6項	スチール製容器	51	73.9%	52	75.4%	52	75.4%	55	79.7%	58	84.1%	64	92.8%	64	92.8%	63	95.5%	46	97.9%
	アルミ製容器	48	69.6%	50	72.5%	51	73.9%	58	84.1%	59	85.5%	64	92.8%	63	91.3%	63	95.5%	46	97.9%
	紙パック	9	13.0%	9	13.0%	11	15.9%	33	47.8%	36	52.2%	41	59.4%	42	60.9%	44	66.7%	30	63.8%
	段ボール	—	—	—	—	—	—	36	52.2%	44	63.8%	48	69.6%	52	75.4%	53	80.3%	41	87.2%

容器包装廃棄物\年度	第4期				第5期				第6期				第7期								
	平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		
市町村数 (年度当初)	29	実施割合	29	実施割合	29	実施割合	29	実施割合	29	実施割合	29	実施割合	29	実施割合	29	実施割合	29	実施割合	29	実施割合	
特定分別基準適合物	無色ガラス	28	96.6%	28	96.6%	28	96.6%	29	100.0%	29	100.0%	29	100.0%	29	100.0%	29	100.0%	29	100.0%	29	100.0%
	茶色ガラス	28	96.6%	28	96.6%	28	96.6%	29	100.0%	29	100.0%	29	100.0%	29	100.0%	29	100.0%	29	100.0%	29	100.0%
	その他ガラス	28	96.6%	28	96.6%	28	96.6%	28	96.6%	28	96.6%	28	96.6%	28	96.6%	28	96.6%	28	96.6%	29	100.0%
	その他紙製容器包装	7	24.1%	9	31.0%	9	31.0%	12	41.4%	10	34.5%	9	31.0%	10	34.5%	15	51.7%	8	27.8%	14	48.3%
	ペットボトル	29	100.0%	29	100.0%	29	100.0%	29	100.0%	29	100.0%	29	100.0%	29	100.0%	29	100.0%	29	100.0%	29	100.0%
	その他プラスチック製容器包装	20	69.0%	20	69.0%	23	79.3%	24	82.8%	24	82.8%	24	82.8%	24	82.8%	24	82.8%	24	82.8%	24	82.8%
	うち白色トレイ	13	44.8%	12	41.4%	12	41.4%	15	51.7%	22	75.9%	11	37.9%	12	41.4%	13	44.8%	13	44.8%	13	44.8%
法第2条第6項	スチール製容器	29	100.0%	29	100.0%	28	96.6%	28	96.6%	27	93.1%	26	89.7%	26	89.7%	26	89.7%	26	89.7%	25	86.2%
	アルミ製容器	29	100.0%	29	100.0%	28	96.6%	28	96.6%	27	93.1%	26	89.7%	26	89.7%	26	89.7%	26	89.7%	26	89.7%
	紙パック	25	86.2%	25	86.2%	27	93.1%	27	93.1%	28	96.6%	26	89.7%	26	89.7%	26	89.7%	26	89.7%	27	93.1%
	段ボール	27	93.1%	28	96.6%	27	93.1%	27	93.1%	28	96.6%	28	96.6%	28	96.6%	29	100.0%	29	100.0%	29	100.0%

※ その他紙製容器包装、その他プラスチック製容器包装(白色トレイを含む)及び段ボールについては、平成12年度から分別収集が開始されています。

※ 平成の大合併により、市町村数は平成15年度以前の69から、平成18年度には29になりました。

表 2-2 容器包装リサイクル法による容器包装廃棄物の年間収集量の推移

(単位:t)

容器包装廃棄物\年度		第1期実績			第2期実績			第3期実績		
		平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
特定 分別 基準 適合 物	無色ガラス	3,971	3,887	4,506	4,434	4,633	4,795	5,000	4,832	4,626
	茶色ガラス	4,014	3,841	4,748	4,306	4,719	4,690	4,794	4,510	4,458
	その他ガラス	2,236	3,251	3,427	2,623	3,228	3,453	2,303	2,243	2,166
	その他紙製容器包装	—	—	—	1,429	2,828	3,325	2,099	1,946	1,237
	ペットボトル	279	589	955	1,857	2,155	2,399	2,822	2,982	3,239
	その他プラスチック製容器包装	—	—	—	803	1,409	1,725	2,260	6,636	7,025
	うち白色トレイ	—	—	—	97	85	85	111	86	81
法 第 2 条 第 6 項 指 定 物	スチール製容器	6,506	7,078	10,421	9,291	7,820	8,513	8,126	7,637	6,485
	アルミ製容器	1,530	1,580	2,118	1,827	1,742	1,779	1,543	1,588	1,767
	紙パック	122	138	181	240	237	239	252	318	350
	段ボール	—	—	—	7,324	9,531	19,402	10,865	10,493	10,353
	合計	18,658	20,364	26,356	34,134	38,302	50,320	40,064	43,185	41,706

容器包装廃棄物\年度		第4期実績		第5期実績			第6期実績			第7期実績	
		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
特定 分別 基準 適合 物	無色ガラス	4,605	4,979	4,777	4,633	4,471	5,033	4,919	4,813	4,666	4,440
	茶色ガラス	4,259	4,979	4,720	4,686	4,458	4,663	4,523	4,539	4,321	4,100
	その他ガラス	1,987	2,159	2,110	2,090	2,056	1,579	1,489	1,548	1,561	1,517
	その他紙製容器包装	1,343	623	498	383	305	278	332	417	370	318
	ペットボトル	3,050	3,478	3,348	3,169	3,247	3,078	3,078	3,121	2,863	2,688
	その他プラスチック製容器包装	7,023	8,658	9,577	9,908	12,917	13,213	11,059	12,905	12,947	12,890
	うち白色トレイ	83	80	81	78	68	61	56	65	70	49
法 第 2 条 第 6 項 指 定 物	スチール製容器	6,511	6,380	4,910	3,944	2,828	1,617	1,448	1,091	1,031	761
	アルミ製容器	1,659	1,715	1,411	1,295	923	895	865	779	722	657
	紙パック	423	315	227	190	306	197	185	200	175	173
	段ボール	9,821	9,995	8,895	8,807	8,234	8,106	7,872	7,449	6,794	6,498
	合計	40,661	43,281	40,473	39,105	39,545	38,658	35,768	36,863	35,451	34,042

※ その他紙製容器包装、その他プラスチック製容器包装(白色トレイを含む)及び段ボールについては、平成12年度から分別収集が開始されています。

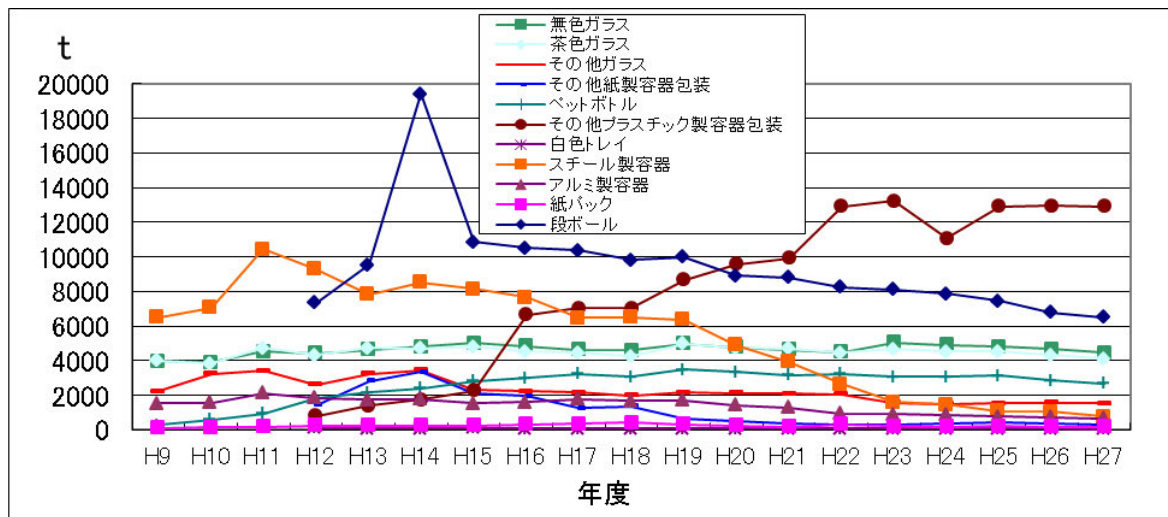


表 2-3 資源化量の推移

(単位:t)

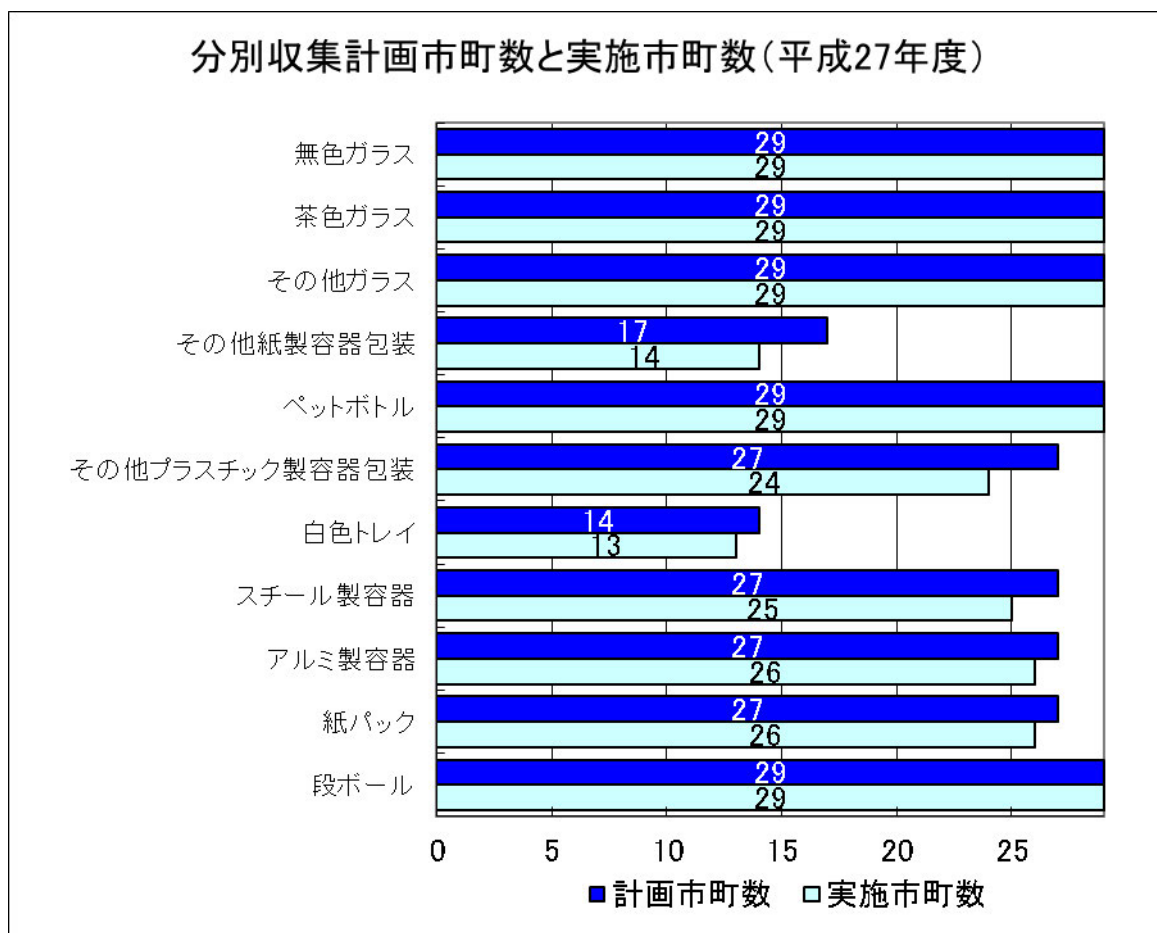
	第1期実績			第2期実績			第3期実績			
	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	
資源化量※	62,745	79,399	87,441	107,749	116,696	153,676	199,548	199,453	213,616	
うち容器包装廃棄物の量	18,658	20,364	26,356	34,134	38,302	50,320	40,064	43,162	41,706	
特定 分別 基準 適合 物	無色ガラス	3,971	3,887	4,508	4,434	4,633	4,795	5,000	4,832	4,826
	茶色ガラス	4,014	3,841	4,748	4,306	4,719	4,690	4,784	4,510	4,458
	その他ガラス	2,236	3,251	3,427	2,623	3,228	3,453	2,303	2,244	2,166
	その他紙製容器包装	—	—	—	1,429	2,828	3,325	2,099	1,946	1,237
	ペットボトル	279	589	955	1,857	2,155	2,399	2,822	2,982	3,239
	その他プラスチック製容器包装	—	—	—	803	1,409	1,725	2,260	6,636	7,025
	うち白色トレイ	—	—	—	97	85	85	111	86	81
法第 2条 第6 項指 定物	スチール製容器	6,506	7,078	10,421	9,291	7,820	8,513	8,126	7,637	6,485
	アルミ製容器	1,530	1,580	2,118	1,827	1,742	1,779	1,543	1,588	1,767
	紙パック	122	138	181	240	237	239	252	294	350
	段ボール	—	—	—	7,324	9,531	19,402	10,865	10,493	10,353

	第4期実績		第5期実績			第6期実績			第7期実績		
	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
資源化量※	243,623	233,108	220,232	204,823	200,154	209,130	204,927	200,366	193,482	未確定	
うち容器包装廃棄物の量	39,761	39,595	37,652	37,032	35,663	34,155	35,086	35,805	33,353	32,818	
特定 分別 基準 適合 物	無色ガラス	4,379	4,212	4,170	4,062	4,014	4,533	4,788	4,585	4,483	4,175
	茶色ガラス	4,094	4,038	3,923	3,923	3,728	3,938	4,440	4,195	4,047	3,693
	その他ガラス	1,900	1,926	1,869	1,880	1,889	1,418	1,466	1,507	1,511	1,453
	その他紙製容器包装	1,190	620	493	381	296	276	325	406	394	317
	ペットボトル	2,949	3,309	3,215	3,482	3,222	2,955	3,000	3,012	2,735	2,582
	その他プラスチック製容器包装	6,907	7,107	8,580	9,106	10,450	10,226	10,758	12,663	12,643	12,614
	うち白色トレイ	78	77	80	73	62	59	55	64	44	47
法第 2条 第6 項指 定物	スチール製容器	6,529	6,366	4,892	3,914	2,613	1,616	1,460	1,085	1,031	735
	アルミ製容器	1,662	1,708	1,392	1,287	910	890	848	762	722	645
	紙パック	344	315	226	190	306	197	182	197	143	171
	段ボール	9,807	9,993	8,892	8,807	8,234	8,106	7,820	7,392	5,643	6,432

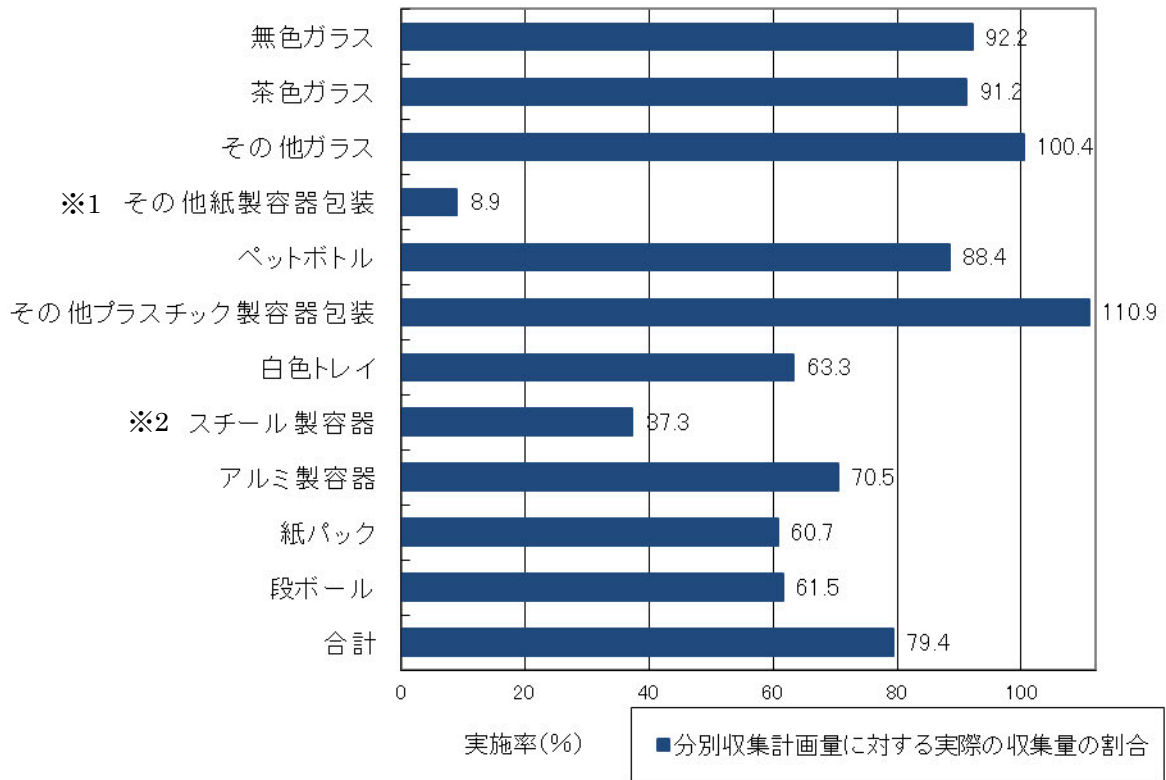
※ 資源化量は、三重県「一般廃棄物処理事業のまとめ」の掲載値

表 2-4 容器包装リサイクル法による容器包装廃棄物の分別計画と実績比較

容器包装廃棄物		分別収集市町数						分別収集量(t)					
		平成26年度			平成27年度			平成26年度			平成27年度		
		計画	実績	実施率	計画	実績	実施率	計画	実績	実施率	計画	実績	実施率
特定 分別 基準 適合 物	無色ガラス	29	29	100.0%	29	29	100.0%	4,850	4,666	96.2%	4,814	4,440	92.2%
	茶色ガラス	29	29	100.0%	29	29	100.0%	4,522	4,321	95.6%	4,496	4,100	91.2%
	その他ガラス	29	28	96.6%	29	29	100.0%	1,528	1,561	102.1%	1,510	1,517	100.4%
	その他紙製容器包装	17	8	47.1%	17	14	82.4%	3,588	370	10.3%	3,577	318	8.9%
	ペットボトル	29	29	100.0%	29	29	100.0%	3,040	2,863	94.2%	3,040	2,688	88.4%
	その他プラスチック製容器包装	27	24	88.9%	27	24	88.9%	11,624	12,947	111.4%	11,622	12,890	110.9%
	うち白色トレイ	14	13	92.9%	14	13	92.9%	78	70	90.2%	77	49	63.3%
法 第 2 条 第 6 項	スチール製容器	27	26	96.3%	27	25	92.6%	2,051	1,031	50.3%	2,038	761	37.3%
	アルミ製容器	27	26	96.3%	27	26	96.3%	936	722	77.2%	931	657	70.5%
	紙パック	27	26	96.3%	27	27	100.0%	287	175	60.9%	285	173	60.7%
	段ボール	29	29	100.0%	29	29	100.0%	10,620	6,794	64.0%	10,566	6,498	61.5%
合計													
							43,045	35,450	82.4%	42,879	34,042	79.4%	



容器包装廃棄物の分別収集計画と実績(平成27年度)



※1 平成27年度の第7期分別収集計画における市町の分別収集計画量と、実際の収集量を比較すると、「その他紙製容器包装」の収集量が計画量の8.9%と非常に低い状況にあります。平成27年度8.9%と計画量を大きく下回る状況にあります。この要因は当初分別収集計画には「その他紙製容器包装」として収集量を見込んだものの、実際には雑誌や雑紙などの一般の紙類として収集しているため、その他紙製容器包装の収集量を把握できなかった市町が多かったためです。

※2 平成27年度の第7期分別収集計画における市町の分別収集計画量と、実際の収集量を比較すると、「スチール製容器」の収集量が計画量の37.3%と低い状況にあります。この要因は実際には一般の鉄類として合算して計量している市町があることと、当初分別収集計画にこれらの分別項目として収集量を見込んだものの民間事業者によって回収されたことが理由であると考えられます。

3 基本的方向

県は、産業廃棄物及び一般廃棄物に関する「三重県廃棄物処理計画」を平成 28 年 3 月に策定し、住民、事業者、市町等との協創のもと、地域社会のあるべき姿や方向性を共有しながら、循環型社会の構築に向けて廃棄物の 3 R と適正処理の取組を推進しています。

「第 8 期三重県分別収集促進計画」においても、三重県廃棄物処理計画の基本理念に沿い、市町の実施計画に基づいて、分別収集の促進が図られるよう取り組みます。

また、市町のごみ処理施設の整備については、発生抑制やリサイクルの取組を踏まえた地域計画の策定を支援するとともに、マテリアルリサイクル推進施設「リサイクルセンター」等の整備を促進します。

4 計画期間

本計画の計画期間は平成 29 年 4 月を始期とする 5 年間とし、3 ヶ年終了時に改定します。

5 対象品目

本計画は、容器包装廃棄物のうち市町が容器包装リサイクル法に基づき分別収集する次のものを対象とします。

（特定 第 2 条 分別 基準 第 7 項 適合物）	1	主としてガラス製の容器（主としてほうけい酸ガラス製のもの及び乳白色ガラス製のものを除く）であって、無色のもの（以下「無色ガラス」という。）
	2	主としてガラス製の容器（主としてほうけい酸ガラス製のもの及び乳白色ガラス製のものを除く）であって、茶色のもの（以下「茶色ガラス」という。）
	3	主としてガラス製の容器（主としてほうけい酸ガラス製のもの及び乳白色ガラス製のものを除く）であって、無色又は茶色のもの以外をのもの（以下「その他ガラス」という。）
	4	主として紙製のもの（段ボール及び紙パックを除く。以下「その他紙製容器包装」という。）
	5	主としてポリエチレンテレフタレート（PET）製の容器であって、飲料、しょうゆ等を充てんするためのもの。（以下「ペットボトル」という。）
	6	主としてプラスチック製のもの（ペットボトルを除く。以下「その他プラスチック製容器包装」という。）及びこのうち白色の発泡スチロール製食品トレイ（以下、「白色トレイ」という。）
法第 2 条 第 6 項 指定物	7	主として鋼鉄製のもの（以下「スチール製容器」という。）
	8	主としてアルミ製のもの（以下「アルミ製容器」という。）
	9	主として紙製の容器包装であって、飲料を充てんするためのもの。（原材料としてアルミニウムが利用されているものを除く。以下「紙パック」という。）
	10	主として段ボール製のもの（以下「段ボール」という。）

- ※ 「特定分別基準適合物（法第2条第7項）」とは、市町が「分別収集」した「容器包装廃棄物」のうち、厚生省令で定める基準に適合するものであって、かつ環境省の指定を受けた保管施設において保管されている「分別基準適合物」を、「無色ガラス製容器」、「茶色ガラス製容器」、「その他色ガラス製容器」、「ペットボトル」、「プラスチック製容器包装」、「紙製容器包装」などの容器包装区分ごとに分けたものをいいます。
- ※ 「法第2条第6項指定物」とは、「容器包装廃棄物」のうち、有償又は無償で譲渡できることが明らかで、再商品化をする必要がない物として主務省令で定める「スチール製容器」、「アルミ製容器」、「飲料用紙製容器（紙パック）」、「段ボール」をいいます。この「法第2条第6項指定物」については、容器包装リサイクル法における再商品化対象物ではありませんが、分別収集の対象物であるため、市町村分別収集計画ならびに県分別収集促進計画の対象品目となります。

6 市町の分別収集計画策定状況

県内の市町の「第8期市町村分別収集計画」の策定状況は表6-1のとおりです。
また、市町ごとの策定状況は表6-2-（1）、（2）のとおりです。

表6-1 分別収集計画策定市町数

容器包装廃棄物\年度		策定市町数				
		平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
特定分別基準適合物	無色ガラス	29	29	29	29	29
	茶色ガラス	29	29	29	29	29
	その他ガラス	29	29	29	29	29
	その他紙製容器包装	29	29	29	29	29
	ペットボトル	29	29	29	29	29
	その他プラスチック製容器包装	26	26	26	26	26
	うち白色トレイ	17	17	17	17	17
法第2条第6項指定物	スチール製容器	29	29	29	29	29
	アルミ製容器	29	29	29	29	29
	紙パック	29	29	29	29	29
	段ボール	29	29	29	29	29

表6-2-(2) 市町分別収集計画策定状況(法第2条6項指定物)

容器包装廃棄物 市町名	スチール製					アルミ製容					紙パック					段ボール				
	29	30	31	32	33	29	30	31	32	33	29	30	31	32	33	29	30	31	32	33
津市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
四日市市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
伊勢市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
松阪市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
桑名市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
鈴鹿市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
名張市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
尾鷲市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
亀山市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
鳥羽市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
熊野市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
いなべ市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
志摩市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
伊賀市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
木曽岬町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
東員町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
菰野町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
朝日町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
川越町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
多気町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
明和町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
大台町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
玉城町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
度会町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
大紀町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
南伊勢町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
紀北町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
御浜町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
紀宝町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
計	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29

7 各年度における市町別の容器包装廃棄物の排出量の見込み及び当該排出見込量を合算して得られる量

第8期計画期間中の各年度における人口予測値は、表7-1のとおりです。
また、容器包装廃棄物の排出量の見込みは、表7-2のとおりです。

表7-1 各年度の人口予測値

(単位:人)

市町名\年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
津市	287,313	286,307	285,304	284,305	283,310
四日市市	316,967	316,776	316,584	316,392	315,814
伊勢市	123,320	122,380	121,440	120,500	119,520
松阪市	168,007	167,930	167,852	167,783	167,794
桑名市	141,982	141,904	141,589	141,234	140,836
鈴鹿市	200,196	199,976	199,696	199,337	198,898
名張市	80,169	79,945	79,722	79,499	79,277
尾鷲市	18,239	17,902	17,566	17,230	16,901
亀山市	51,367	51,392	51,416	51,442	51,440
鳥羽市	19,278	18,983	18,688	18,392	18,097
熊野市	17,493	17,190	16,888	16,586	16,309
いなべ市	46,657	46,237	46,098	46,005	45,774
志摩市	50,801	49,903	49,021	48,155	47,304
伊賀市	92,033	91,022	90,011	89,000	88,102
木曾岬町	6,286	6,201	6,117	6,035	5,953
東員町	24,945	24,818	24,692	24,565	24,393
菰野町	41,490	41,440	41,390	41,341	41,238
朝日町	9,829	9,852	9,870	9,889	9,899
川越町	14,138	14,154	14,170	14,188	14,251
多気町	14,853	14,719	14,585	14,454	14,324
明和町	23,081	23,058	23,035	23,012	22,989
大台町	9,606	9,456	9,308	9,163	9,020
玉城町	15,501	15,497	15,494	15,490	15,476
度会町	8,380	8,276	8,169	8,058	7,944
大紀町	8,612	8,441	8,269	8,098	7,929
南伊勢町	13,109	12,777	12,454	12,139	11,824
紀北町	17,511	17,232	16,958	16,684	16,410
御浜町	8,865	8,775	8,685	8,595	8,505
紀宝町	11,173	11,041	10,910	10,777	10,440
合計	1,841,201	1,833,584	1,825,981	1,818,348	1,809,971
対前年比	-	99.6%	99.6%	99.6%	99.5%

※ 各市町分別収集計画にかかる人口予測値

表7-2 容器包装廃棄物排出量の見込み

(単位:t)

市町名\年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
津市	22,719.0	22,558.0	22,398.0	22,239.0	22,081.0
四日市市	16,018.0	15,936.0	15,859.0	15,790.0	15,707.0
伊勢市	4,810.0	4,774.0	4,737.0	4,701.0	4,663.0
松阪市	14,599.0	14,557.0	14,517.0	14,479.0	14,452.0
桑名市	8,685.0	8,680.0	8,661.0	8,640.0	8,615.0
鈴鹿市	15,821.0	15,805.0	15,782.0	15,755.0	15,720.0
名張市	941.0	913.0	888.0	868.0	847.0
尾鷲市	447.0	442.0	431.0	426.0	420.0
亀山市	4,568.0	4,570.0	4,572.0	4,575.0	4,574.0
鳥羽市	355.0	355.0	355.0	354.0	354.0
熊野市	1,402.0	1,333.0	1,312.0	1,291.0	1,270.0
いなべ市	628.0	623.0	622.0	622.0	620.0
志摩市	4,350.0	4,273.0	4,197.0	4,122.0	4,049.0
伊賀市	1,438.0	1,421.0	1,407.0	1,390.0	1,377.0
木曾岬町	317.0	312.0	308.0	304.0	300.0
東員町	680.3	676.8	673.4	669.9	665.3
菰野町	614.0	614.0	614.0	614.0	614.0
朝日町	157.0	157.0	157.0	156.0	155.0
川越町	205.0	203.0	204.0	203.0	204.0
多気町	734.1	725.7	717.3	709.0	700.9
明和町	854.0	853.0	852.0	851.0	850.0
大台町	409.9	403.5	397.2	391.0	384.9
玉城町	416.4	416.3	416.2	417.3	415.7
度会町	266.1	262.8	259.4	255.9	252.3
大紀町	394.7	385.8	377.1	386.6	360.3
南伊勢町	627.0	616.0	605.0	594.0	583.0
紀北町	2,002.0	1,970.0	1,938.0	1,907.0	1,876.0
御浜町	614.2	607.9	601.6	595.3	589.0
紀宝町	260.0	258.0	256.0	252.0	249.0
計	104,995.7	104,366.8	103,781.2	103,227.0	102,620.4
対前年比	-	99.4%	99.4%	99.5%	99.4%

※ 分別収集計画に小数点第2位以下を記載している市町については、小数点第2位を四捨五入

8 特定分別基準適合物及び法第2条第6項に規定する主務省令で定める物について各年度における市町別の得られる量の見込み及び当該見込量を合算して得られる量

各年度において得られる特定分別基準適合物及び法第2条第6項に規定する主務省令で定める物の見込み量は表8-1のとおりです。

品目ごとの各市町別の見込み量を、表8-2から表8-12に示します。

表8-1 各年度において得られる特定分別基準適合物及び第2条第6項に規定する主務省令で定める物の見込み量

(単位:t)

容器包装廃棄物\年度	排出量の見込み														
						(指定法人等への引渡見込量)					(市町村独自処理予定量)				
	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
無色ガラス	4,729.7	4,703.8	4,675.8	4,650.2	4,628.4	1,576.9	1,564.1	1,549.4	1,534.9	1,524.2	3,152.9	3,139.6	3,126.4	3,115.2	3,104.2
茶色ガラス	4,372.9	4,339.9	4,304.2	4,274.6	4,244.8	1,373.7	1,363.1	1,348.4	1,338.8	1,328.0	2,999.1	2,976.7	2,955.8	2,935.8	2,916.8
その他ガラス	1,556.6	1,563.6	1,566.4	1,588.4	1,578.3	1,112.3	1,099.7	1,089.1	1,077.6	1,069.1	444.3	463.9	477.3	510.8	509.2
その他紙製容器包装	1,374.1	1,408.8	1,436.4	1,639.2	1,624.8	99.0	99.0	99.0	99.0	99.0	1,275.1	1,309.8	1,337.4	1,540.2	1,525.8
ペットボトル	2,842.0	2,812.5	2,784.2	2,755.0	2,729.5	1,415.9	1,393.8	1,373.7	1,353.7	1,336.7	1,426.1	1,418.7	1,410.5	1,401.3	1,392.8
その他プラスチック製容器包装	11,817.1	11,755.5	11,696.9	11,638.6	11,581.8	11,667.5	11,605.2	11,543.9	11,482.9	11,422.3	149.6	150.3	153.0	155.7	159.5
うち白色トレイ	62.0	61.9	62.8	64.7	66.7	25.0	25.0	24.0	24.0	24.0	37.0	36.9	38.8	40.7	42.7
小計	26,692.5	26,584.0	26,463.9	26,545.9	26,387.5	17,245.3	17,125.0	17,003.6	16,886.9	16,779.2	9,447.2	9,459.0	9,460.3	9,659.0	9,608.2
対前年比	-	99.6%	99.5%	100.3%	99.4%	-	99.3%	99.3%	99.3%	99.4%	-	100.1%	100.0%	102.1%	99.5%
スチール製容器	1,300.6	1,279.4	1,260.3	1,239.8	1,219.4										
アルミ製容器	918.1	905.8	891.0	878.8	867.9										
紙パック	222.8	219.4	218.0	215.8	215.4										
段ボール	8,509.6	8,438.1	8,370.4	8,300.3	8,238.1										
小計	10,951.1	10,842.6	10,739.8	10,634.7	10,540.7										
対前年比	-	99.0%	99.1%	99.0%	99.1%										
合計	37,643.6	37,426.6	37,203.6	37,180.6	36,928.2										
対前年比	-	99.4%	99.4%	99.9%	99.3%										

※ 分別収集計画に小数点第2位以下を記載している市町については、小数点第2位を四捨五入

表8-2 無色ガラス（規則第4条第1号）

（単位：t）

特定分別基準適合物の量の見込み															
市町名\年度						(指定法人等への引渡見込量)					(市町村独自処理予定量)				
	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
津市	664.0	662.0	660.0	658.0	656.0	208.0	207.0	206.0	205.0	204.0	456.0	455.0	454.0	453.0	452.0
四日市市	880.0	876.0	872.0	868.0	866.0						880.0	876.0	872.0	868.0	866.0
伊勢市	565.0	561.0	557.0	552.0	548.0	565.0	561.0	557.0	552.0	548.0					
松阪市	383.7	383.6	383.4	383.3	383.3						383.7	383.6	383.4	383.3	383.3
桑名市	318.0	318.0	318.0	317.0	316.0						318.0	318.0	318.0	317.0	316.0
鈴鹿市	242.0	234.0	226.0	219.0	211.0						242.0	234.0	226.0	219.0	211.0
名張市	281.0	286.0	291.0	297.0	302.0						281.0	286.0	291.0	297.0	302.0
尾鷲市	80.0	80.0	78.0	78.0	78.0	80.0	80.0	78.0	78.0	78.0					
亀山市	99.0	99.0	99.0	99.0	99.0						99.0	99.0	99.0	99.0	99.0
鳥羽市	58.0	58.0	58.0	58.0	58.0	58.0	58.0	58.0	58.0	58.0					
熊野市	66.6	65.4	64.3	63.2	62.2						66.6	65.4	64.3	63.2	62.2
いなべ市	64.0	64.0	64.0	64.0	64.0						64.0	64.0	64.0	64.0	64.0
志摩市	135.0	133.0	130.0	128.0	126.0	135.0	133.0	130.0	128.0	126.0					
伊賀市	282.0	279.0	276.0	273.0	271.0	249.0	246.0	244.0	241.0	239.0	33.0	33.0	32.0	32.0	32.0
木曾岬町	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0						11.0	11.0	11.0	11.0	11.0
東員町	66.8	66.4	66.1	65.7	65.3						66.8	66.4	66.1	65.7	65.3
菰野町	77.0	77.0	77.0	77.0	77.0						77.0	77.0	77.0	77.0	77.0
朝日町	25.0	25.0	24.0	24.0	24.0						25.0	25.0	24.0	24.0	24.0
川越町	35.0	34.0	34.0	34.0	34.0						35.0	34.0	34.0	34.0	34.0
多気町	39.1	38.8	38.5	38.2	37.9	11.9	11.8	11.7	11.6	11.5	27.2	27.0	26.8	26.6	26.4
明和町	60.0	60.0	60.0	60.0	60.0	60.0	60.0	60.0	60.0	60.0					
大台町	34.6	34.1	33.6	33.1	32.6	34.6	34.1	33.6	33.1	32.6					
玉城町	43.9	43.8	43.8	43.9	43.8	43.9	43.8	43.8	43.9	43.8					
度会町	29.4	29.0	28.6	28.2	27.8	29.4	29.0	28.6	28.2	27.8					
大紀町	30.1	29.4	28.7	28.1	27.5	30.1	29.4	28.7	28.1	27.5					
南伊勢町	46.0	45.0	44.0	43.0	43.0	46.0	45.0	44.0	43.0	43.0					
紀北町	49.0	48.0	48.0	47.0	46.0						49.0	48.0	48.0	47.0	46.0
御浜町	38.6	37.2	35.8	34.4	33.0						38.6	37.2	35.8	34.4	33.0
紀宝町	26.0	26.0	26.0	25.0	25.0	26.0	26.0	26.0	25.0	25.0					
合計	4,729.7	4,703.8	4,675.8	4,650.2	4,628.4	1,576.9	1,564.1	1,549.4	1,534.9	1,524.2	3,152.9	3,139.6	3,126.4	3,115.2	3,104.2
対前年比	-	99.5%	99.4%	99.5%	99.5%	-	99.2%	99.1%	99.1%	99.3%	-	99.6%	99.6%	99.6%	99.6%

※ 分別収集計画に小数点第2位以下を記載している市町については、小数点第2位を四捨五入

表 8-3 茶色ガラス製容器（規則第 4 条第 2 号）

（単位：t）

市町名\年度	特定分別基準適合物の量の見込み														
						(指定法人等への引渡見込量)					(市町村独自処理予定量)				
	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
津市	1,022.0	1,018.0	1,014.0	1,010.0	1,006.0	291.0	290.0	289.0	288.0	286.0	731.0	728.0	725.0	722.0	720.0
四日市市	660.0	657.0	654.0	651.0	650.0						660.0	657.0	654.0	651.0	650.0
伊勢市	406.0	403.0	400.0	397.0	394.0	406.0	403.0	400.0	397.0	394.0					
松阪市	355.7	355.6	355.4	355.3	355.3						355.7	355.6	355.4	355.3	355.3
桑名市	279.0	279.0	278.0	277.0	276.0						279.0	279.0	278.0	277.0	276.0
鈴鹿市	219.0	211.0	204.0	198.0	191.0						219.0	211.0	204.0	198.0	191.0
名張市	176.0	172.0	169.0	166.0	163.0						176.0	172.0	169.0	166.0	163.0
尾鷲市	60.0	60.0	58.0	58.0	58.0	60.0	60.0	58.0	58.0	58.0					
亀山市	97.0	97.0	97.0	97.0	97.0						97.0	97.0	97.0	97.0	97.0
鳥羽市	47.0	47.0	46.0	46.0	46.0	47.0	47.0	46.0	46.0	46.0					
熊野市	83.3	81.8	80.5	79.1	77.7						83.3	81.8	80.5	79.1	77.7
いなべ市	100.0	99.0	99.0	99.0	99.0						100.0	99.0	99.0	99.0	99.0
志摩市	109.0	107.0	105.0	103.0	102.0	109.0	107.0	105.0	103.0	102.0					
伊賀市	211.0	209.0	207.0	204.0	202.0	189.0	187.0	185.0	183.0	181.0	22.0	22.0	22.0	21.0	21.0
木曾岬町	9.0	9.0	9.0	9.0	8.0						9.0	9.0	9.0	9.0	8.0
東員町	55.8	55.5	55.3	55.0	54.6						55.8	55.5	55.3	55.0	54.6
菰野町	53.0	53.0	53.0	53.0	53.0						53.0	53.0	53.0	53.0	53.0
朝日町	22.0	22.0	22.0	21.0	21.0						22.0	22.0	22.0	21.0	21.0
川越町	30.0	30.0	29.0	29.0	29.0						30.0	30.0	29.0	29.0	29.0
多気町	41.0	40.7	40.4	40.1	39.8	11.9	11.8	11.7	11.6	11.5	29.1	28.9	28.7	28.5	28.3
明和町	43.0	43.0	43.0	43.0	43.0	43.0	43.0	43.0	43.0	43.0					
大台町	37.2	36.6	36.0	35.4	34.8	37.2	36.6	36.0	35.4	34.8					
玉城町	31.7	31.7	31.7	31.8	31.7	31.7	31.7	31.7	31.8	31.7					
度会町	21.5	21.3	21.0	20.7	20.4	21.5	21.3	21.0	20.7	20.4					
大紀町	32.4	31.7	31.0	30.3	29.6	32.4	31.7	31.0	30.3	29.6					
南伊勢町	61.0	60.0	59.0	59.0	58.0	61.0	60.0	59.0	59.0	58.0					
紀北町	48.0	47.0	47.0	46.0	45.0						48.0	47.0	47.0	46.0	45.0
御浜町	29.2	28.9	27.9	28.9	27.9						29.2	28.9	27.9	28.9	27.9
紀宝町	33.0	33.0	32.0	32.0	32.0	33.0	33.0	32.0	32.0	32.0					
合計	4,372.9	4,339.9	4,304.2	4,274.6	4,244.8	1,373.7	1,363.1	1,348.4	1,338.8	1,328.0	2,999.1	2,976.7	2,955.8	2,935.8	2,916.8
対前年比	-	99.2%	99.2%	99.3%	99.3%	-	99.2%	98.9%	99.3%	99.2%	-	99.3%	99.3%	99.3%	99.4%

※ 分別収集計画に小数点第 2 位以下を記載している市町については、小数点第 2 位を四捨五入

表 8-4 その他ガラス製容器（規則第 4 条第 3 号）

(単位:t)

市町名\年度	特定分別基準適合物の量の見込み														
						(指定法人等への引渡見込量)					(市町村独自処理予定量)				
	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
津市	227.0	226.0	225.0	224.0	223.0	89.0	88.0	87.0	86.0	85.0	138.0	138.0	138.0	138.0	138.0
四日市市	220.0	218.0	217.0	216.0	216.0	220.0	218.0	217.0	216.0	216.0					
伊勢市	202.0	200.0	199.0	197.0	196.0	202.0	200.0	199.0	197.0	196.0					
松阪市	172.9	172.8	172.7	172.7	172.7	172.9	172.8	172.7	172.7	172.7					
桑名市	137.0	137.0	137.0	137.0	136.0						137.0	137.0	137.0	137.0	136.0
鈴鹿市	109.0	105.0	102.0	98.0	95.0	109.0	105.0	102.0	98.0	95.0					
名張市	79.0	78.0	77.0	76.0	74.0	79.0	78.0	77.0	76.0	74.0					
尾鷲市	25.0	25.0	24.0	24.0	24.0	25.0	25.0	24.0	24.0	24.0					
亀山市	25.0	45.0	60.0	94.0	94.0						25.0	45.0	60.0	94.0	94.0
鳥羽市	20.0	20.0	19.0	19.0	19.0	20.0	20.0	19.0	19.0	19.0					
熊野市	16.7	16.4	16.1	15.9	15.6						16.7	16.4	16.1	15.9	15.6
いなべ市	35.0	35.0	35.0	35.0	35.0						35.0	35.0	35.0	35.0	35.0
志摩市	49.0	48.0	47.0	47.0	46.0	49.0	48.0	47.0	47.0	46.0					
伊賀市	53.0	52.0	52.0	51.0	51.0	53.0	52.0	52.0	51.0	51.0					
木曾岬町	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0						3.0	3.0	3.0	3.0	3.0
東員町	20.0	19.9	19.8	19.7	19.6						20.0	19.9	19.8	19.7	19.6
菰野町	23.0	23.0	23.0	23.0	23.0						23.0	23.0	23.0	23.0	23.0
朝日町	8.0	8.0	8.0	8.0	8.0						8.0	8.0	8.0	8.0	8.0
川越町	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0						11.0	11.0	11.0	11.0	11.0
多気町	8.8	8.8	8.8	8.8	8.8	3.2	3.2	3.2	3.2	3.2	5.6	5.6	5.6	5.6	5.6
明和町	22.0	22.0	22.0	22.0	22.0	22.0	22.0	22.0	22.0	22.0					
大台町	10.1	9.9	9.7	9.5	9.4	10.1	9.9	9.7	9.5	9.4					
玉城町	15.7	15.7	15.7	15.8	15.7	15.7	15.7	15.7	15.8	15.7					
度会町	10.6	10.5	10.4	10.2	10.1	10.6	10.5	10.4	10.2	10.1					
大紀町	8.8	8.6	8.4	8.2	8.0	8.8	8.6	8.4	8.2	8.0					
南伊勢町	13.0	13.0	13.0	13.0	13.0	13.0	13.0	13.0	13.0	13.0					
紀北町	16.0	16.0	15.0	15.0	15.0						16.0	16.0	15.0	15.0	15.0
御浜町	6.0	6.0	5.8	5.6	5.4						6.0	6.0	5.8	5.6	5.4
紀宝町	10.0	10.0	10.0	9.0	9.0	10.0	10.0	10.0	9.0	9.0					
合計	1,556.6	1,563.6	1,566.4	1,588.4	1,578.3	1,112.3	1,099.7	1,089.1	1,077.6	1,069.1	444.3	463.9	477.3	510.8	509.2
対前年比	-	100.4%	100.2%	101.4%	99.4%	-	98.9%	99.0%	98.9%	99.2%	-	104.4%	102.9%	107.0%	99.7%

※ 分別収集計画に小数点第 2 位以下を記載している市町については、小数点第 2 位を四捨五入

表 8-5 その他紙製容器包装（規則第 4 条第 4 号）

（単位：t）

市町名\年度	特定分別基準適合物の量の見込み														
						(指定法人等への引渡見込量)					(市町村独自処理予定量)				
	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
津市	98.0	97.0	97.0	97.0	96.0						98.0	97.0	97.0	97.0	96.0
四日市市	112.0	112.0	111.0	111.0	111.0						112.0	112.0	111.0	111.0	111.0
伊勢市	102.0	101.0	100.0	100.0	99.0						102.0	101.0	100.0	100.0	99.0
松阪市	34.0	34.0	33.9	33.9	33.9						34.0	34.0	33.9	33.9	33.9
桑名市	294.0	294.0	293.0	292.0	291.0						294.0	294.0	293.0	292.0	291.0
鈴鹿市	28.0	24.0	21.0	18.0	16.0						28.0	24.0	21.0	18.0	16.0
名張市	10.0	9.0	8.0	8.0	7.0						10.0	9.0	8.0	8.0	7.0
尾鷲市	21.0	21.0	20.0	20.0	19.0						21.0	21.0	20.0	20.0	19.0
亀山市	14.0	62.0	105.0	319.0	319.0						14.0	62.0	105.0	319.0	319.0
鳥羽市	41.0	41.0	41.0	41.0	41.0						41.0	41.0	41.0	41.0	41.0
熊野市	58.8	57.0	55.1	53.4	51.7						58.8	57.0	55.1	53.4	51.7
いなべ市	48.0	48.0	48.0	48.0	48.0						48.0	48.0	48.0	48.0	48.0
志摩市	114.0	112.0	110.0	108.0	106.0						114.0	112.0	110.0	108.0	106.0
伊賀市※1	706.0	698.0	691.0	683.0	676.0						706.0	698.0	691.0	683.0	676.0
木曾岬町	18.0	18.0	18.0	18.0	18.0						18.0	18.0	18.0	18.0	18.0
東員町	53.6	53.3	53.0	52.8	52.4						53.6	53.3	53.0	52.8	52.4
菰野町	99.0	99.0	99.0	99.0	99.0	99.0	99.0	99.0	99.0	99.0					
朝日町	9.0	9.0	9.0	9.0	9.0						9.0	9.0	9.0	9.0	9.0
川越町	13.0	13.0	13.0	12.0	12.0						13.0	13.0	13.0	12.0	12.0
多気町	17.4	17.2	17.1	16.9	16.8						17.4	17.2	17.1	16.9	16.8
明和町	9.0	9.0	9.0	9.0	9.0						9.0	9.0	9.0	9.0	9.0
大台町	14.3	14.1	13.9	13.7	13.5						14.3	14.1	13.9	13.7	13.5
玉城町	14.4	14.4	14.4	14.4	14.3						14.4	14.4	14.4	14.4	14.3
度会町	35.3	34.8	34.4	33.9	33.4						35.3	34.8	34.4	33.9	33.4
大紀町	13.8	13.5	13.2	12.9	12.6						13.8	13.5	13.2	12.9	12.6
南伊勢町	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0						1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
紀北町	90.0	89.0	87.0	86.0	84.0						90.0	89.0	87.0	86.0	84.0
御浜町	9.6	9.5	9.4	9.3	9.2						9.6	9.5	9.4	9.3	9.2
紀宝町	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0						2.0	2.0	2.0	2.0	2.0
合計※2	1,374.1	1,408.8	1,436.4	1,639.2	1,624.8	99.0	99.0	99.0	99.0	99.0	1,275.1	1,309.8	1,337.4	1,540.2	1,525.8
対前年比	-	102.5%	102.0%	114.1%	99.1%	-	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	-	102.7%	102.1%	115.2%	99.1%

※ 分別収集計画に小数点第 2 位以下を記載している市町については、小数点第 2 位を四捨五入

※ 1 新聞、雑誌などの一般の紙類を含む参考値。青山支所管内を除く。

※ 2 伊賀市の値を除く。

表8-6 ペットボトル（規則第4条第5号）

（単位：t）

市町名\年度	特定分別基準適合物の量の見込み														
						(指定法人等への引渡見込量)					(市町村独自処理予定量)				
	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
津市	701.0	698.0	695.0	692.0	690.0	701.0	698.0	695.0	692.0	690.0					
四日市市	432.0	429.0	427.0	425.0	425.0						432.0	429.0	427.0	425.0	425.0
伊勢市	335.0	333.0	330.0	327.0	325.0						335.0	333.0	330.0	327.0	325.0
松阪市	176.9	176.8	176.7	176.7	176.7	176.9	176.8	176.7	176.7	176.7					
桑名市	181.0	181.0	180.0	180.0	179.0						181.0	181.0	180.0	180.0	179.0
鈴鹿市	149.0	137.0	125.0	115.0	105.0	149.0	137.0	125.0	115.0	105.0					
名張市	55.0	53.0	51.0	49.0	47.0	55.0	53.0	51.0	49.0	47.0					
尾鷲市	30.0	30.0	29.0	29.0	28.0						30.0	30.0	29.0	29.0	28.0
亀山市	89.0	89.0	89.0	89.0	89.0						89.0	89.0	89.0	89.0	89.0
鳥羽市	48.0	48.0	48.0	47.0	47.0	48.0	48.0	48.0	47.0	47.0					
熊野市	44.4	43.6	42.9	42.2	41.4						44.4	43.6	42.9	42.2	41.4
いなべ市	57.0	56.0	56.0	56.0	56.0	57.0	56.0	56.0	56.0	56.0					
志摩市	74.0	73.0	72.0	70.0	69.0	74.0	73.0	72.0	70.0	69.0					
伊賀市	82.0	81.0	80.0	79.0	78.0	82.0	81.0	80.0	79.0	78.0					
木曾岬町	9.0	9.0	9.0	8.0	8.0						9.0	9.0	9.0	8.0	8.0
東員町	45.1	44.9	44.7	44.4	44.1						45.1	44.9	44.7	44.4	44.1
菰野町	36.0	36.0	36.0	36.0	36.0	36.0	36.0	36.0	36.0	36.0					
朝日町	17.0	18.0	18.0	18.0	18.0						17.0	18.0	18.0	18.0	18.0
川越町	24.0	24.0	25.0	25.0	25.0						24.0	24.0	25.0	25.0	25.0
多気町	22.1	21.9	21.8	21.7	21.6						22.1	21.9	21.8	21.7	21.6
明和町	29.0	29.0	29.0	29.0	29.0						29.0	29.0	29.0	29.0	29.0
大台町	24.8	24.4	24.0	23.6	23.2						24.8	24.4	24.0	23.6	23.2
玉城町	28.1	28.1	28.1	28.2	28.1						28.1	28.1	28.1	28.2	28.1
度会町	15.4	15.2	15.0	14.8	14.6						15.4	15.2	15.0	14.8	14.6
大紀町	17.2	16.8	16.4	16.0	15.6						17.2	16.8	16.4	16.0	15.6
南伊勢町	37.0	35.0	34.0	33.0	32.0	37.0	35.0	34.0	33.0	32.0					
紀北町	41.0	40.0	40.0	39.0	38.0						41.0	40.0	40.0	39.0	38.0
御浜町	17.0	16.8	16.6	16.4	16.2						17.0	16.8	16.6	16.4	16.2
紀宝町	25.0	25.0	25.0	25.0	24.0						25.0	25.0	25.0	25.0	24.0
合計	2,842.0	2,812.5	2,784.2	2,755.0	2,729.5	1,415.9	1,393.8	1,373.7	1,353.7	1,336.7	1,426.1	1,418.7	1,410.5	1,401.3	1,392.8
対前年比	-	99.0%	99.0%	99.0%	99.1%	-	98.4%	98.6%	98.5%	98.7%	-	99.5%	99.4%	99.4%	99.4%

※ 分別収集計画に小数点第2位以下を記載している市町については、小数点第2位を四捨五入

表 8-7 その他プラスチック製容器包装（規則第4条第6号）（白色トレイを含む）

（単位：t）

市町名\年度	特定分別基準適合物の量の見込み														
						(指定法人等への引渡見込量)					(市町村独自処理予定量)				
	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
津市	4,623.0	4,607.0	4,591.0	4,575.0	4,559.0	4,623.0	4,607.0	4,591.0	4,575.0	4,559.0					
四日市市															
伊勢市	1,175.0	1,166.0	1,157.0	1,148.0	1,139.0	1,168.0	1,159.0	1,150.0	1,141.0	1,132.0	7.0	7.0	7.0	7.0	7.0
松阪市	700.5	700.2	699.9	699.7	699.7	700.5	700.2	699.9	699.7	699.7					
桑名市	1,215.0	1,214.0	1,212.0	1,209.0	1,205.0	1,215.0	1,214.0	1,212.0	1,209.0	1,205.0					
鈴鹿市	2,040.0	2,038.0	2,035.0	2,031.0	2,027.0	2,040.0	2,038.0	2,035.0	2,031.0	2,027.0					
名張市	194.0	179.0	165.0	154.0	144.0	187.0	171.0	155.0	142.0	129.0	7.0	8.0	10.0	12.0	15.0
尾鷲市	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0						2.0	2.0	2.0	2.0	2.0
亀山市	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0						5.0	5.0	5.0	5.0	5.0
鳥羽市	143.0	143.0	142.0	142.0	142.0	143.0	143.0	142.0	142.0	142.0					
熊野市	3.3	3.2	3.2	3.1	3.1						3.3	3.2	3.2	3.1	3.1
いなべ市	185.0	183.0	182.0	182.0	181.0	185.0	183.0	182.0	182.0	181.0					
志摩市	273.0	268.0	263.0	259.0	254.0	273.0	268.0	263.0	259.0	254.0					
伊賀市	500.0	494.0	489.0	483.0	478.0	500.0	494.0	489.0	483.0	478.0					
木曾岬町	37.0	36.0	36.0	35.0	35.0	35.0	34.0	34.0	33.0	33.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0
東員町	249.6	248.3	247.1	245.8	244.1	249.6	248.3	247.1	245.8	244.1					
菰野町	94.0	94.0	94.0	94.0	94.0	94.0	94.0	94.0	94.0	94.0					
朝日町															
川越町															
多気町	31.9	31.7	31.4	31.1	30.9	20.8	20.6	20.4	20.2	20.0	11.1	11.1	11.0	10.9	10.9
明和町	72.0	72.0	72.0	72.0	72.0	72.0	72.0	72.0	72.0	72.0					
大台町	31.6	31.1	30.6	30.1	29.6						31.6	31.1	30.6	30.1	29.6
玉城町	58.4	58.4	58.4	58.5	58.3	58.4	58.4	58.4	58.5	58.3					
度会町	39.2	38.7	38.2	37.7	37.2	39.2	38.7	38.2	37.7	37.2					
大紀町	30.4	29.7	29.0	28.4	27.7						30.4	29.7	29.0	28.4	27.7
南伊勢町	64.0	62.0	61.0	58.0	57.0	64.0	62.0	61.0	58.0	57.0					
紀北町	6.0	5.0	5.0	5.0	5.0						6.0	5.0	5.0	5.0	5.0
御浜町	40.2	42.2	44.2	46.2	48.2						40.2	42.2	44.2	46.2	48.2
紀宝町	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0						4.0	4.0	4.0	4.0	4.0
合計	11,817.1	11,755.5	11,696.9	11,638.6	11,581.8	11,667.5	11,605.2	11,543.9	11,482.9	11,422.3	149.6	150.3	153.0	155.7	159.5
対前年比	-	99.5%	99.5%	99.5%	99.5%	-	99.5%	99.5%	99.5%	99.5%	-	100.5%	101.8%	101.8%	102.4%

※ 分別収集計画に小数点第2位以下を記載している市町については、小数点第2位を四捨五入

表 8-8 プラスチック製容器包装（規則第 4 条第 6 号）（白色トレイ）

（単位：t）

市町名\年度	特定分別基準適合物の量の見込み														
						(指定法人等への引渡見込量)					(市町村独自処理予定量)				
	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
津市															
四日市市															
伊勢市															
松阪市	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0					
桑名市															
鈴鹿市															
名張市	8.0	9.0	11.0	13.0	15.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	7.0	8.0	10.0	12.0	14.0
尾鷲市	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0						2.0	2.0	2.0	2.0	2.0
亀山市	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0						5.0	5.0	5.0	5.0	5.0
鳥羽市	6.0	6.0	6.0	6.0	6.0	6.0	6.0	6.0	6.0	6.0					
熊野市	3.3	3.2	3.2	3.1	3.1						3.3	3.2	3.2	3.1	3.1
いなべ市															
志摩市	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0					
伊賀市															
木曾岬町	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0						2.0	2.0	2.0	2.0	2.0
東員町															
菰野町															
朝日町															
川越町															
多気町	4.6	4.6	4.6	4.6	4.6						4.6	4.6	4.6	4.6	4.6
明和町															
大台町	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2						1.2	1.2	1.2	1.2	1.2
玉城町															
度会町															
大紀町	1.2	1.2	1.1	1.1	1.1						1.2	1.2	1.1	1.1	1.1
南伊勢町	4.0	4.0	3.0	3.0	3.0	4.0	4.0	3.0	3.0	3.0					
紀北町	6.0	5.0	5.0	5.0	5.0						6.0	5.0	5.0	5.0	5.0
御浜町	1.7	1.7	1.7	1.7	1.7						1.7	1.7	1.7	1.7	1.7
紀宝町	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0						3.0	3.0	3.0	3.0	3.0
合計	62.0	61.9	62.8	64.7	66.7	25.0	25.0	24.0	24.0	24.0	37.0	36.9	38.8	40.7	42.7
対前年比	-	99.8%	101.5%	103.0%	103.1%	-	100.0%	96.0%	100.0%	100.0%	-	99.7%	105.1%	104.9%	104.9%

※ 分別収集計画に小数点第 2 位以下を記載している市町については、小数点第 2 位を四捨五入

表 8-9 スチール製容器包装（規則第 3 条）

（単位：t）

市町名 \ 年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
津市	8.0	8.0	8.0	8.0	8.0
四日市市	147.5	147.0	146.0	145.5	145.5
伊勢市	208.0	206.0	205.0	203.0	201.0
松阪市 ^{※1}	853.3	853.0	852.6	852.3	852.4
桑名市	123.0	123.0	123.0	122.0	122.0
鈴鹿市	83.0	76.0	70.0	65.0	59.0
名張市	51.0	46.0	42.0	38.0	34.0
尾鷲市	90.0	87.0	85.0	83.0	81.0
亀山市	27.0	27.0	27.0	27.0	27.0
鳥羽市	20.0	20.0	19.0	19.0	19.0
熊野市	26.3	25.9	25.5	25.0	24.6
いなべ市	31.0	31.0	31.0	31.0	31.0
志摩市	45.0	45.0	44.0	43.0	42.0
伊賀市	8.0	8.0	8.0	8.0	8.0
木曾岬町	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0
東員町	19.5	19.4	19.3	19.2	19.1
菰野町	32.0	32.0	32.0	32.0	32.0
朝日町	15.0	15.0	16.0	16.0	16.0
川越町	21.0	21.0	22.0	22.0	22.0
多気町	27.5	27.3	27.1	26.9	26.7
明和町	91.0	91.0	91.0	91.0	91.0
大台町	14.6	14.4	14.2	14.0	13.8
玉城町	70.5	70.5	70.5	70.6	70.4
度会町	23.4	23.1	22.8	22.5	22.2
大紀町	12.3	12.0	11.7	11.4	11.1
南伊勢町	23.0	23.0	23.0	22.0	22.0
紀北町	42.0	41.0	40.0	40.0	39.0
御浜町	15.0	14.8	12.2	9.6	7.0
紀宝町	21.0	20.0	20.0	20.0	20.0
合計 ^{※2}	1,300.6	1,279.4	1,260.3	1,239.8	1,219.4
対前年比	-	98.4%	98.5%	98.4%	98.4%

※ 分別収集計画に小数点第 2 位以下を記載している市町については、小数点第 2 位を四捨五入

※ 1 一般の鉄類も含む参考値。

※ 2 松阪市の値を除く。

表 8-10 アルミ製容器包装（規則第 3 条）

（単位：t）

市町名\年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
津市	27.0	27.0	27.0	27.0	26.0
四日市市	147.5	147.0	146.0	145.5	145.5
伊勢市	130.0	129.0	128.0	127.0	126.0
松阪市	27.0	27.0	27.0	27.0	27.0
桑名市	114.0	114.0	114.0	113.0	113.0
鈴鹿市	64.0	59.0	54.0	50.0	46.0
名張市	32.0	32.0	31.0	30.0	30.0
尾鷲市	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0
亀山市	35.0	35.0	35.0	35.0	35.0
鳥羽市	20.0	20.0	19.0	19.0	19.0
熊野市	36.9	36.2	35.6	35.0	34.4
いなべ市	33.0	33.0	33.0	33.0	33.0
志摩市	37.0	36.0	35.0	35.0	34.0
伊賀市	24.0	23.0	23.0	23.0	23.0
木曾岬町	6.0	6.0	6.0	6.0	6.0
東員町	29.8	29.6	29.5	29.3	29.1
菰野町	19.0	19.0	19.0	19.0	19.0
朝日町	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0
川越町	3.0	3.0	3.0	3.0	4.0
多気町	9.0	8.9	8.8	8.7	8.6
明和町	18.0	18.0	18.0	18.0	18.0
大台町	6.5	6.4	6.3	6.2	6.1
玉城町	13.4	13.4	13.4	13.4	13.3
度会町	9.3	9.2	9.1	9.0	8.8
大紀町	5.6	5.5	5.4	5.3	5.2
南伊勢町	10.0	10.0	10.0	9.0	9.0
紀北町	17.0	17.0	16.0	16.0	16.0
御浜町	17.2	14.6	12.0	9.4	6.8
紀宝町	22.0	22.0	22.0	22.0	21.0
合計	918.1	905.8	891.0	878.8	867.9
対前年比	-	98.7%	98.4%	98.6%	98.8%

※ 分別収集計画に小数点第 2 位以下を記載している市町については、小数点第 2 位を四捨五入

表 8-11 紙パック（規則第3条）

（単位：t）

市町名\年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
津市	31.0	31.0	31.0	31.0	31.0
四日市市	20.0	20.0	20.0	20.0	20.0
伊勢市	23.0	23.0	23.0	22.0	22.0
松阪市	6.0	6.0	6.0	6.0	6.0
桑名市	36.0	36.0	36.0	36.0	36.0
鈴鹿市	3.0	3.0	2.0	2.0	2.0
名張市	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
尾鷲市	6.0	6.0	6.0	5.0	5.0
亀山市	9.0	9.0	9.0	9.0	9.0
鳥羽市	7.0	7.0	7.0	7.0	7.0
熊野市	1.4	1.3	1.3	1.3	1.3
いなべ市	12.0	12.0	12.0	12.0	12.0
志摩市	10.0	9.0	9.0	9.0	9.0
伊賀市	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
木曾岬町	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0
東員町	10.1	10.0	10.0	9.9	9.8
菰野町 ^{※1}					
朝日町	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
川越町	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0
多気町	4.5	4.5	4.5	4.5	4.4
明和町	7.0	7.0	7.0	7.0	7.0
大台町	2.9	2.8	2.8	2.7	2.7
玉城町	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0
度会町	0.7	0.7	0.6	0.6	0.6
大紀町	2.8	2.7	2.6	2.6	2.5
南伊勢町	6.0	5.0	5.0	5.0	5.0
紀北町	7.0	6.0	6.0	6.0	6.0
御浜町	3.5	3.4	3.3	3.2	3.1
紀宝町	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0
合計	222.8	219.4	218.0	215.8	215.4
対前年比	-	98.5%	99.4%	99.0%	99.8%

※ 分別収集計画に小数点第2位以下を記載している市町については、小数点第2位を四捨五入

※1 菰野町の紙パック収集見込量は、その他紙製容器包装収集見込量に含まれる。

表 8-12 段ボール（規則第 3 条）

（単位：t）

市町名\年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
津市	1,071.0	1,067.0	1,063.0	1,059.0	1,056.0
四日市市	1,800.0	1,800.0	1,800.0	1,800.0	1,800.0
伊勢市	740.0	735.0	729.0	723.0	718.0
松阪市	212.8	212.8	212.7	212.6	212.6
桑名市	892.0	891.0	889.0	887.0	885.0
鈴鹿市	343.0	314.0	287.0	262.0	240.0
名張市	62.0	57.0	53.0	49.0	45.0
尾鷲市	130.0	128.0	126.0	124.0	122.0
亀山市	361.0	361.0	361.0	361.0	361.0
鳥羽市	283.0	283.0	283.0	283.0	283.0
熊野市	159.4	156.7	154.0	151.4	148.8
いなべ市	21.0	21.0	21.0	21.0	21.0
志摩市	334.0	328.0	322.0	316.0	311.0
伊賀市	277.0	274.0	271.0	268.0	265.0
木曾岬町	47.0	46.0	46.0	45.0	44.0
東員町	183.7	182.7	181.8	180.9	179.6
菰野町	181.0	181.0	181.0	181.0	181.0
朝日町	58.0	57.0	57.0	57.0	56.0
川越町	79.0	78.0	78.0	77.0	77.0
多気町	60.8	60.3	59.8	59.3	58.8
明和町	575.0	574.0	574.0	573.0	573.0
大台町	1.9	1.9	1.9	1.9	1.9
玉城町	136.4	136.4	136.4	136.7	136.2
度会町	57.1	56.4	55.6	54.9	54.1
大紀町	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5
南伊勢町	127.0	125.0	122.0	118.0	115.0
紀北町	128.0	126.0	124.0	122.0	120.0
御浜町	73.0	70.4	67.8	65.2	62.6
紀宝町	114.0	113.0	112.0	110.0	109.0
合計	8,509.6	8,438.1	8,370.4	8,300.3	8,238.1
対前年比	-	99.2%	99.2%	99.2%	99.2%

※ 分別収集計画に小数点第 2 位以下を記載している市町については、小数点第 2 位を四捨五入

9 容器包装廃棄物の排出の抑制及び分別収集の促進の意義に関する知識の普及並びに区域内の市町相互間の分別収集に関する情報の交換の促進に関する事項

三重県廃棄物処理計画に基づき、容器包装廃棄物の排出の抑制及び分別収集の促進の意義に関する知識の普及及び市町相互間の分別収集に関する情報の交換の促進に係る取組を進めます。

取組 1 発生・排出抑制の促進

・拡大生産者責任の徹底

製品等の製造や流通、消費段階において排出する廃棄物をできる限り少なくするための工夫（エコデザイン）や、長期にわたり使用できる製品の開発などの事業者の取組を促進します。また、事業者が生産・販売したものが廃棄物となったものについて、多様な主体と連携し、自ら再資源化を進めるための回収ルートの構築などについて取組を促進します。

・事業系ごみの総合的な減量化の促進

事業系ごみ搬入手数料の適正化などのごみ減量化の取組の促進や、事業系ごみ量が増加している観光地の市町など、対策が必要な地域や関係団体との連携により、ごみ減量化の取組を促進します。

・再使用の促進

フリーマーケット開催、マイカップやマイボトルの普及、リサイクルショップの活用の促進など再使用の取組を促進します。

・多様な主体の協創による取組の推進

ごみの発生・排出抑制の取組を促進するため、市町と連携し、ごみゼロキャラクター「ゼロ吉」を活用した普及啓発や「もったいない」意識の醸成などに取り組みます。また、資源回収業者の拠点回収、スーパーマーケットやショッピングセンターにおける回収システムの構築、コンビニエンスストアにおける事業系ごみの削減など、関係市町や事業者と連携し取組を進めます。

取組 2 循環的利用（リサイクル）の促進

・容器包装ごみ等の再資源化の促進

容器包装リサイクル法に基づく市町の分別収集計画に基づき、地域の実情に応じて容器包装リサイクル法に定める品目についての分別収集・処理を促進します。また、可燃ごみの2～4割を占める紙類の分別収集・処理について市町の取組を促進します。

・地域循環高度化の促進

枯渇性資源の有効利用、使用済み製品を原料として同一種類の製品を製造する再生利用など、質の高い循環が優先されるよう取組を進めます。

また、地域の特性や廃棄物の性状や量に応じた適切な規模で、環境負荷の少ない地域循環が形成されるよう、廃棄物処理の圏域の把握を進めます。

取組 3 公正かつ効率的なごみ処理システムの構築

・ごみ処理の有料化等経済的手法の活用

ごみの排出抑制と処理経費の負担の公平化のため、家庭系ごみ処理の有料化など経済的手法について、市町において活用が進むよう技術的支援を行います。

・廃棄物会計とごみ処理カルテの活用促進

環境負荷や費用面などの総合的な評価を行う廃棄物会計やごみ処理カルテを活用し、ごみ処理システムの最適化などの具体的な取組を促進するため、活用が進んでいる自治体の情報を紹介するなど、課題検討や解決へ向けた技術的支援を行います。

第 8 期三重県分別収集促進計画

平成 2 8 年 1 0 月 策定

三重県環境生活部廃棄物対策局廃棄物・リサイクル課

〒514-8570 三重県津市広明町 1 3 番地

TEL 0 5 9 - 2 2 4 - 2 3 8 5

FAX 0 5 9 - 2 2 2 - 8 1 3 6

E-mail haikik@pref.mie.jp